

災害対応マニュアル

東京藝術大学
大学院映像研究科

2023.7 版

はじめに

横浜校地は、校舎が分散しており、各校舎の連絡体制を整備するとともに、横浜校地全体の危機管理体制を充実し、災害発生時は迅速に対応する必要があります。

このマニュアルは、防災意識の定着と災害発生時の緊急対応について、「東京藝術大学危機管理マニュアル」に基づき、大学院映像研究科における基本的な行動基準を示し、学生・教職員の安全確保及び教育研究施設等の被害を最小限に食い止めることを目的とするものです。

[注意] このマニュアルには個人情報が含まれていますので、取扱には十分注意をしてください。

目次

はじめに	
地震	1
映像研究科における地震対応	6
火災	12
映像研究科における火災対応	14
風水害（台風）	20
映像研究科における風水害（台風）対応	22
避難経路図及び消防設備等設置場所	
馬車道校舎	26
元町中華街校舎	29
万国橋校舎	31
避難場所	32
自衛消防隊の編成と任務	
馬車道校舎	33
元町中華街校舎	34
万国橋校舎	35
大学院映像研究科緊急連絡網（教職員）	36
横浜校地緊急連絡先（病院、公共機関等）	37
防災情報・災害時の電話利用	38

地震

地震発生に備えて

- 什器を固定するなど、転倒しないように措置する。
- 消火器、消火栓、火災報知器、放送設備等の使用方法や設置場所などを確認しておく（避難時の連絡や出火に備えておく）。
- 避難経路を決めておく。
- 廊下、出入口及び階段などには避難の妨げになる物は置かない。
- 非常持出品の内容物や置き場所について確認しておく。
- 危険物（薬品等）は保管庫に入れ管理する。
- 日頃から、使用しないときはガスの元栓を閉めておく。

震度と揺れ等の状況

震度	人の体感等	屋内の状況	屋外の状況	木造建物	鉄筋 コンクリート 建造物	ライフライン
4	ほとんどの人が驚く。歩いている人のほとんどが、揺れを感じる。眠っている人のほとんどが、目を覚ます。	電灯などのつり下げ物は大きく揺れ、棚にある食器類は音を立てる。座りの悪い置物が、倒れることがある。	電線が大きく揺れる。自動車を運転していて、揺れに気付く人がいる。	—	—	—
5弱	大半の人が、恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。	電灯などのつり下げ物は激しく揺れ、棚にある食器類、書棚の本が落ちることがある。座りの悪い置物の大半が倒れる。固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。	まれに窓ガラスが割れて落ちることがある。電柱が揺れるのがわかる。道路に被害が生じることがある。	耐震性の低い住宅で、壁などに軽微なひび割れ・亀裂がみられることがある。	—	安全装置のあるガスメーターでは、遮断装置が作動し、ガスの供給を停止する。 さらに揺れが強い場合には、安全のため地域ブロック単位でガス供給が止まることがある。断水、停電が発生することがある。

5 強	大半の人が、物につかまらなと歩くことが難いなる、行動に支障を感じる。	棚にある食器類や書棚の本で、落ちるものが多くなる。テレビが台から落ちることがある。固定していない家具が倒れることがある。	窓ガラスが割れて落ちることがある。補強されていないブロック塀が崩れることがある。据付が不十分な自動販売機が倒れることがある。自動車の運転が困難となり、停止する車もある。	耐震性が低い住宅で、壁などにひび割れ・亀裂がみられることがある。	耐震性が低い建物で、壁、梁、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が入ることがある。	
6 弱	立っていることが困難になる。	固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることがある。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。	耐震性の低い住宅で、壁などのひび割れ・亀裂が多くなる。壁などに大きなひび割れ・亀裂が入ることがある。瓦が落下したり、建物が傾いたりすることがある。倒れるものもある。耐震性の高い住宅でも壁などに軽微なひび割れ・亀裂がみられることがある。	耐震性の低い建物で、壁、梁、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が多くなる。耐震性の高い建物でも壁、梁、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が入ることがある。	
6 強	立っていることができず、はわないと動くことができない。揺れにほんろうされ、動くこともできず、飛ばされることもある。	固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが多い。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物が多くなる。補強されていないブロック塀のほとんどが崩れる。	耐震性の低い住宅で、壁などに大きなひび割れ・亀裂が入るものが多い。傾くものや、倒れるものが多い。耐震性の高い住宅でも壁などにひび割れ・亀裂がみられることがある。	耐震性の低い建物で、壁、梁、柱などの部材に、斜めやX状のひび割れ・亀裂がみられることがある。1階あるいは中間階の柱が崩れ、倒れるものがある。耐震性の高い建物でも壁、梁、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が多くなる。	広い地域でガス、水道、電気の供給が停止することがある。
7		固定していない家具のほとんどが移動したり倒れたりし、飛ぶこともある。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物がさらに多くなる。補強されているブロック塀も破損するもの	耐震性の低い住宅で、傾くものや、倒れるものがさらに多くなる。耐震性の高い住宅でも壁などのひび割	耐震性の低い建物で、壁、梁、柱などの部材に、斜めやX状のひび割れ・亀裂が多くなる。1階あるいは中	

			がある。	れ・亀裂が多くなる。まれに傾くことがある。	間階の柱が崩れ、倒れるものが多い。耐震性の高い建物でも壁、梁、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂がさらに多くなる。1階あるいは中間階が変形し、まれに傾くものがある。	
--	--	--	------	-----------------------	--	--

(気象庁震度階級関連解説表より)

地震が発生したら

地震直前	<p>地震予知警報がでたら、周りの人に知らせ、身を守る準備</p> <p>火を消す。ドアを開ける。安全な場所へ避難、机の下等へ</p>
地震発生	<ol style="list-style-type: none"> 1 まず、身を守る <ul style="list-style-type: none"> ・机やテーブルの下に隠れる。または、壁や柱の近くに身を寄せる。 ・落下物・転倒物から、特に頭部を守る。 2 すばやく火の始末 <ul style="list-style-type: none"> ・使用中の火を消す。ガスの元栓を閉める。 ・電気を使うものはスイッチを切り、コックを閉じる。 3 非常出口の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・ドアを開けて非常出口を確保する。 ・あわてて外に飛び出さない。 4 エレベーターの中にいる場合 <ul style="list-style-type: none"> ・すべての階のボタンを押し、停止した階で降りる。閉じ込められたら、非常ボタンを押して救助を待つ。
揺れがおさまったら	<ol style="list-style-type: none"> 1 火災防止への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・電気器具のプラグをコンセントから抜く。 ・離れた場所にあつて消せなかった火を消す。ガスの元栓を閉める。 ・出火の際は大声で周囲に知らせる。また、火災報知器を使用し、自分の身が安全な範囲で初期消火を行う。

	<p>2 危険箇所の応急措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・倒れやすくなっているもの・落下しやすくなっているものは応急措置する。 ・危険箇所を発見したら、災害対策本部（馬車道校舎事務室）へ連絡し、危険地域には絶対近づかない。 <p>3 負傷者等の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・負傷者がいたら救急措置をとり、必要に応じて応援を求める。 ・自分が負傷した場合は、大声を出すか大きな音を出して助けを呼ぶ。
--	--



<p>津波・余震への備え</p>	<p>1 津波への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・津波情報の発令を確認し、避難場所に避難する。 <p>2 余震への備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物の状況により、余震で倒壊する恐れのある場合は、避難場所に移動する。 <p>3 避難の判断</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分がいる場所が安全な場合は、とりあえず指示があるまでその場を動かない。
-------------------------	--

地震発生時の火災防止の徹底

器具・設備	地震が発生したら	揺れがおさまったら
電気設備器具	<ul style="list-style-type: none"> ○スイッチを切る。 ○コンセントからコードプラグを抜く。 ○器具の上や周りに落ちた可燃物を取り除く。 	<ul style="list-style-type: none"> ○配線が損傷していないか確認する。 ○スイッチは切ってもプラグを抜かなかったものはプラグを抜く。 ○離れた場所にあって消せなかった器具を消す。 ○全器又はブレーカーを切る。

石油等を燃料とする 設備器具	<ul style="list-style-type: none"> ○コックをひねって火を消す。 ○電源を使うものにあっては、スイッチを切り、コックを閉じる。 ○器具の上や周りに落ちた可燃物を取り除く。 	<ul style="list-style-type: none"> ○耐震安全装置付のものでも完全に火が消えていることを確かめて燃料コックを閉にする。 ○離れた場所にあって消しきれなかった火を消す。 ○使っていないものでも倒れていたら油漏れを防ぐために引き起こす。 ○電源を使うものにあっては安全器又はブレーカーを切る。
ガス燃料とする設 備器具	<ul style="list-style-type: none"> ○器具栓又は元栓を閉めて火を消す。 ○器具の上や周りに落ちた可燃物を取り除く。 	<ul style="list-style-type: none"> ○器具栓だけでなく元栓も閉める。 ○離れた場所にあって消しきれなかった火を消す。
危険物等を使って作 業している場合	<ul style="list-style-type: none"> ○薬品を使っての作業中は火源を切って薬品から離す。 ○油鍋を使っているときは火を消してその場を離れる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○危険物等の容器が転倒、落下したときは引き起こして内容物の流れ出しを防ぐ。 ○離れた場所にあって消しきれなかった火を消す。 ○落ちそうな容器は、安全な場所に移動する。 ○容器が破損して流れ出した危険物等は砂などをかけて火災発生の危険を防ぐ。

火が出たら初期消火

- ・ 出火の際は、とにかく大声で周囲に知らせる。また、火災報知器を使用する。
- ・ 119番通報し、落ち着いて火災発生現場の位置と目標、状況を正確に知らせる。
- ・ 消火器、消火栓、バケツ等により初期消火を行う。
- ・ 天井に火が届くようになった時は避難する。

負傷者を発見したら

- ・ 応急措置をとり、重傷者がいる場合は、119番通報し、落ち着いて負傷者の位置

と状況、負傷した理由等を正しくはっきりと知らせる。

避難するときの注意

- ・エレベーターは使用しない。
- ・来学者、負傷者、障害者の方などの避難を積極的に支援する。
- ・ガラスや看板など落下物に注意し、頭部を守る。
- ・傾いた建物、ブロック塀など倒壊の恐れのあるものには近寄らない。
- ・出火時は、姿勢を低くし、ハンカチ等を口と鼻に当て、煙を吸わないようにする。
- ・一旦避難したら再び中には戻らない。

映像研究科の震災時避難場所（「避難場所」参照）

【馬車道校舎・万国橋校舎】

津波の危険や建物倒壊の危険がある場合は、万国橋校舎については、**馬車道校舎**に一時避難する。馬車道校舎も倒壊の危険がある場合や、津波の規模が大きい場合は、指示に従い、**震災時避難場所（本町小学校）**または**高台（紅葉ヶ丘、野毛山公園付近）**に避難する。

【元町中華街校舎】

建物倒壊の危険がある場合は、指示に従い、**震災時避難場所（港中学校）**に避難する。津波の危険がある場合は、**港中学校屋上**または**高台（港の見える丘公園、元町山手付近）**に避難する。

映像研究科における地震対応

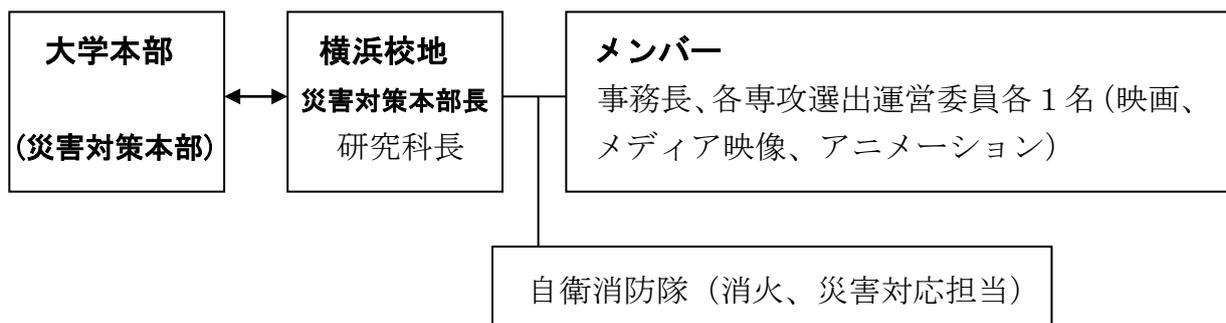
平時からの対応

- ・平時から地震発生に備えた対策を講じておく。（「地震発生に備えて」参照）
- ・備蓄災害用品を管理、情報機器の有無などを確認する。
- ・不足物品の調査確認する。

地震発生時の対応（原則として震度5強以上を対象）

平日における対応

1. 横浜校地災害対策本部の設置（設置場所：馬車道校舎事務室・研究科長室）



- ① 大規模震災で、研究科長が必要と判断した場合に災害対策本部を設置する。
- ② 災害対策本部は、その責任において、収集した情報をもとに対応を判断する。
- ③ 自衛消防隊長（事務長）を担当責任者と定め、現場の指揮にあたらせる。

2. 各校舎の安全確保及び安否確認

責任者：事務長

確認者：庶務係長（馬車道校舎）
 会計係長（元町中華街校舎）
 教務係長（万国橋校舎）

※ 担当者不在の場合は、適宜担当者を定め対応する。

行動手順：

- ① **津波警報**が発令された場合は、馬車道校舎又は高台への避難を指示する。

避難誘導者：事務室職員及び映画専攻助教（馬車道校舎）
 メディア映像専攻助教（元町中華街校舎）
 アニメーション専攻助教（万国橋校舎）

※ 担当者不在の場合は、適宜担当者を定め対応する。

- ② 各校舎の被害状況、安否確認

各確認者から各校舎へ被害状況、安否確認を依頼 → 各校舎研究室で確認 →
 各確認者へ報告 → 事務長へ報告

学 生	在校人数（ 人）	負傷者（ 人、状況	）
	学外活動中人数（ 人）	負傷者（ 人、状況	）
教職員	在校人数（ 人）	負傷者（ 人、状況	）
	学外勤務中人数（ 人）	負傷者（ 人、状況	）
学外者	在校人数（ 人）	負傷者（ 人、状況	）
	建物、ライフライン等被害状況（		）

- ③ **火災**が発生した場合は、自衛消防隊により消火活動を行うとともに、消防署（119番）へ通報する。（ただし、消防署はこないことを前提に活動する。）
- ④ 負傷者がいた場合は、応急手当をする。重傷者は救急車を要請する。（ただし、救急車はこないことを前提に行動する。）
- ⑤ 建物、ライフラインの被害の状況によっては、応急修繕、立入禁止区域の設定等を行う。

- ⑥ 建物等の被害の状況によっては、災害対策本部の判断により、馬車道校舎への避難を指示する。
避難誘導者：①と同じ
- ⑦ 事務長は、被害状況、安否確認状況、避難状況等を取りまとめ、災害対策本部及び大学本部へ報告する。
- ⑧ テレビ、ラジオ、消防署、行政等信頼できる筋から情報を収集し、必要に応じて学内に周知するとともに、災害対策本部の判断により適宜対応。

3. 帰宅可能学生及び教職員の帰宅

責任者：事務長

確認者：庶務係長（教職員）
教務係長（学生）

※ 担当者不在の場合は、適宜担当者を定め対応する。

行動手順：

- ① 災害対策本部の判断により、帰宅可能な学生及び教職員については、帰宅を指示する。

[帰宅する場合の注意事項]

- ・地震発生後数時間をおいてから帰宅を開始する。（避難者がターミナル駅・幹線道路に集中するのを避ける。）
- ・地震の規模、発生時間、余震の状況、交通機関の状況、自身の体調等により臨機応変に帰宅の判断をする。
- ・徒歩で帰宅する場合は、幹線道路を通る。また、複数の帰宅経路を想定しておき、安全な経路を選択する。

- ② 各確認者から各校舎へ帰宅者数等確認を依頼 → 各校舎研究室で確認 → 各確認者へ報告 → 事務長へ報告

学 生	帰宅者数（	人）	滞留者数（	人）
教職員	帰宅者数（	人）	滞留者数（	人）
- ③ 事務長は帰宅者数及び滞留者数を取りまとめ、災害対策本部及び大学本部へ報告する。

4. 一時避難場所（馬車道校舎）における対応

責任者：事務長

担当者：事務室職員、映画専攻助教

※ 担当者不在の場合は、適宜担当者を定め対応する。

行動手順：

- ① 前記3により、帰宅者、滞留者の確認を行う。
- ② 滞留者のための待機（就寝）場所を確保する。

- ③ 必要に応じて災害備蓄品を放出する。
- ④ 不足する必要物品がある場合は、近隣の商店から手配する。又は外部配給組織へ依頼する。
- ⑤ 元町中華街校舎、港中学校（避難場所）、横浜市、大学本部等との連絡調整にあたる。

5. 一時避難場所から震災時避難場所等への移動

責任者：事務長

誘導者：事務室職員、映画専攻助教

メディア映像専攻助教、アニメーション専攻助教

※ 担当者不在の場合は、適宜担当者を定め対応する。

行動手順：

- ① 馬車道校舎が倒壊の危険がある場合、ガス漏れ等で危険がある場合等、または近隣の火災等により馬車道校舎が危険であると災害対策本部が判断した場合は、震災時避難場所（本町小学校）への移動を指示する。

[震災時避難場所へ移動する場合の注意事項]

- ・ 幹線道路を通る。また、複数の経路を想定しておき、安全な経路を選択する。
- ・ 道幅の狭い場所、ガラス張りのビルのある場所等を避ける。
- ・ 原則として徒歩で移動する。

- ② 震災時避難場所において、避難学生及び教職員の人数を把握する。
- ③ 避難所の運営組織との窓口を一本化し、事務長があたる。
- ④ 事務長は、避難の状況を大学本部へ報告する。

夜間・休日における対応

1. 災害対策本部の設置

- ① 丙戌の対応に準じ、緊急連絡網により、在宅等のまま災害対策本部を設置し、対応を判断する。
- ② 各校舎に学生・教職員が出校している場合又は学外で活動中の学生・教職員がいる場合は、事務長を担当責任者と定め、各対応の指揮にあたらせる。

2. 各校舎の安全確保及び安否確認

責任者：事務長

確認者：事務長（事務職員）

映画専攻助教（映画専攻学生・教員）

メディア映像専攻助教（メディア映像専攻学生・教員）

アニメーション専攻助教（アニメーション専攻学生・教員）
教務係長（博士課程学生）

※ 担当者不在の場合は、適宜担当者を定め対応する。

行動手順：

- ① **津波警報**が発令された場合は、馬車道校舎又は高台への避難を指示する。
- ② 各校舎の被害状況、安否確認
各確認者から携帯電話又はメール等で各専攻学生・教職員の安否確認及び各校舎の被害状況を確認 → 事務長へ報告
学 生 在校人数（ 人） 負傷者（ 人、状況 ）
学外活動中人数（ 人） 負傷者（ 人、状況 ）
教職員 在校人数（ 人） 負傷者（ 人、状況 ）
学外勤務中人数（ 人） 負傷者（ 人、状況 ）
学外者 在校人数（ 人） 負傷者（ 人、状況 ）
建物、ライフライン等被害状況（ ）
- ③ **火災**が発生した場合は、自身の安全を確保できる範囲で消火活動を行うとともに、消防署（119番）へ通報するよう指示する。
- ④ 負傷者がいた場合は、応急手当をし、重傷者は救急車を要請するよう指示する。
- ⑤ 建物、ライフラインの被害の状況によっては、応急修繕、又は危険箇所へ立入らないよう指示する。
- ⑥ 建物等の被害の状況によっては、災害対策本部の判断により、馬車道校舎への避難を指示する。
- ⑦ 事務長は、被害状況、安否確認状況、避難状況等を取りまとめ、災害対策本部及び大学本部へ報告する。
- ⑧ テレビ、ラジオ、消防署、行政等信頼できる筋から情報を収集し、必要に応じて学内に周知するとともに、災害対策本部の判断により適宜対応をとる。

3. 帰宅可能学生及び教職員の帰宅

責 任 者：事務長

確 認 者：事務長（事務職員）

映画専攻助教（映画専攻学生・教員）

メディア映像専攻助教（メディア映像専攻学生・教員）

アニメーション専攻助教（アニメーション専攻学生・教員）

教務係長（博士課程学生）

※ 担当者不在の場合は、適宜担当者を定め対応する。

行動手順：

- ① 災害対策本部の判断により、帰宅可能な学生及び教職員については、帰宅を指示する。
- ② 各確認者から各専攻学生・教職員の帰宅者数等確認 → 事務長へ報告

学 生 帰宅者数 (人) 滞留者数 (人)

教職員 帰宅者数 (人) 滞留者数 (人)

- ③ 事務長は帰宅者数及び滞留者数を取りまとめ、災害対策本部及び大学本部へ報告する。

4. 一時避難場所（馬車道校舎）における対応

責 任 者：事務長

連 絡 者：事務室職員

※ 担当者不在の場合は、適宜担当者を定め対応する。

行動手順：

- ① 前記3により、帰宅者、滞留者の確認を行う。
- ② 必要に応じて災害備蓄品を放出するよう指示する。
- ③ 学内の避難所として機能させるための措置を指示する。
- ④ 元町中華街校舎、港中学校（避難場所）、横浜市、大学本部等との連絡調整にあたる。

5. 一時避難場所から震災時避難場所等への移動

責 任 者：事務長

確 認 者：事務長（事務職員）

映画専攻助教（映画専攻学生・教員）

メディア映像専攻助教（メディア映像専攻学生・教員）

アニメーション専攻助教（アニメーション専攻学生・教員）

教務係長（博士課程学生）

※ 担当者不在の場合は、適宜担当者を定め対応する。

行動手順：

- ① 馬車道校舎が倒壊の危険がある場合、ガス漏れ等で危険がある場合、近隣の火災等により馬車道校舎が危険である場合、その他馬車道校舎における避難対応が難しいと災害対策本部が判断した場合は、震災時避難場所（本町小学校）への移動を指示する。
- ② 事務長は、避難の状況を大学本部へ報告する。

火 災

火災発生に備えて

- 火気近くに燃えやすいものを置かない。
- 消火器、消火栓、火災報知器、放送設備等の使用方法や設置場所などを確認しておく。
- 二つ以上の別な方向への避難経路を決めておく。
- 廊下、出入口及び階段などには避難の妨げになる物は置かない。
- 非常持出品の内容物や置き場所について確認しておく。
- 日頃から、使用しないときはガスの元栓を閉めておく。

火災を発見したとき

- ・ 大声で周囲に知らせる。また、火災報知器を使用する。
- ・ 馬車道校舎事務室（045-650-6200 または 045-650-6201）に連絡する。
- ・ 明らかに初期消火が不可能な場合は避難し、119番通報する。
（天井に火が届くようになった時が避難の目安）
- ・ 被災者がいる場合は救護し、119番通報する。

初期消火

- ・ 出火の際は、とにかく大声で周囲に知らせる。また、火災報知器を使用する。
- ・ 消火器、消火栓、バケツ等により初期消火を行う。
- ・ 天井に火が届くようになった時は避難する。

消火器の使用方法

- ①安全ピンを上引き抜く
- ②ホースを外してノズルを火元へ向ける
（炎ではなく火元に向けて放射）
- ③レバーを強く握りしめる
（手前からホウキで掃くように。）



消火栓の使用方法

- ① 発信機のボタンを押す。
- ② ホースをのばす。
- ③ 開閉弁を開く。
- ④ 出火場所へ行き、燃えているものへ放水する。



119番通報

通報は、あわてず・正しく・はっきりと伝える

<火災の通報例> ※オペレーター（消防）から聞かれることに答える形で

消防庁	通報者
消防庁です。 <u>火事ですか、救急ですか。</u>	火事です。
消防車が向かう <u>住所を教えてください。</u>	(馬車道) 本町 4-44 (万国橋) 海岸通 4-23 万国橋会議センター3F (元町中華街) 山下町 116 東京芸術大学大学院映像研究科です。
何が燃えていますか。	例) 1階給湯室から出火です。電気ポットの漏電によるものと思われます。 (具体的に伝えてください。)
通報者の名前を教えてください。 (場合によって、電話番号を聞きます。)	私は東京芸術大学〇〇専攻の〇〇です。 (電話番号は〇〇〇〇です。)
わかりました、消防隊向かいます。	

- ・この他にも、火災状況や避難状況など聞かれた場合は落ち着いて知らせる。
※分かる範囲でよい。
(消防) 「初期消火と避難誘導の状況は？」
(通報者) 「消火器による初期消火中ですが、火の勢いは衰えていません。」
「建物内にいる人は避難中です。」
- ・負傷者がいる場合は、負傷の位置と状況、負傷した理由等を正しくはっきりと知らせる。※分かる範囲でよい。
(通報者) 「火傷による負傷者が〇名います。」
- ・通報後は、道路に出て消防車等の誘導を行う。進入路を確保（障害物の撤去等）すること。

避難するときの注意

- ・火災に気づいたら、周囲に知らせ直ちに避難を開始する。
- ・煙を吸わないように姿勢を低くして、ハンカチやタオルで口と鼻を覆い避難する。
- ・余裕があれば、非常持出物品を持って避難する。
- ・エレベーターは使用しない。
- ・障害のある方や施設に不慣れな来客者などの避難を優先的に誘導する。
- ・延焼を少しでも抑えるため、ドア及び窓は閉める。鍵はかけない。
(ただし、地震の時はドアが変形して開かなくなることがあるので、開放して避難する。)
- ・一旦避難したら再び中には戻らない。

映像研究科の火災時避難場所（「避難場所」参照）

- ・火災のため建物が使用できなくなった場合は、他の校舎を一時避難場所とする。
なお、大規模火災の場合は、火災の状況に応じて横浜市の指定する避難場所である紅葉ヶ丘一帯、横浜公園、山下公園等に避難する。

映像研究科における火災対応

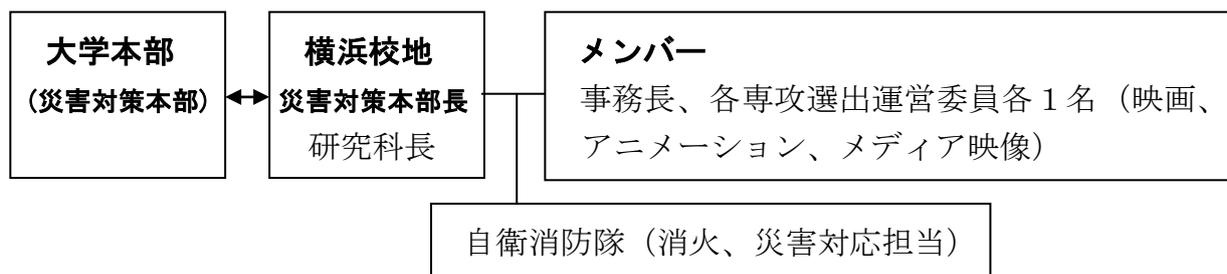
平時からの対応

- ・平時から火災の発生に備えた対策を講じておく。（「火災の発生に備えて」参照）
- ・定期的に消火訓練、避難誘導訓練、救護訓練等を実施する。
- ・設備、機器類の整備点検を行う。

火災発生時の対応

平日における対応

1. 横浜校地災害対策本部の設置（設置場所：馬車道校舎事務室・研究科長室）
※馬車道校舎が火災にあった場合は、万国橋校舎講義室に設置



- ① 火災状況により、研究科長が必要と判断した場合に災害対策本部を設置する。
- ② 災害対策本部は、その責任において、収集した情報をもとに対応を判断する。
- ③ 自衛消防隊長（事務長）を現場の指揮にあたらせる。（災害対策本部を設置しない場合でも自衛消防隊長の判断により対応する。）

2. 自衛消防隊の活動

火災発見

火災を発見した 現場学生・教職員	○ 付近の火災報知器のボタンを押すと同時に、通報連絡班に連絡し、可能な限り消火器により初期消火を行う。
---------------------	---

初動対応

通報連絡班	○ 自衛消防隊長に自動火災報知器（火災発見者が火災報知器ボタンを押した場合を含む。）が発報した旨を連絡すると同時に、消火班とともに火災発生場所を確認し、状況を報告する。
自衛消防隊長	○ 自衛消防隊を組織し、各班の出動を指示する。 ○ 通報連絡班に119番通報を指示する。

通報

通報連絡班	○ 火災確認後、119番通報すると同時に、自衛消防隊長に火災の状況を報告する。
自衛消防隊長	○ 大学本部に火災発生状況を連絡する。

校内放送

避難誘導班	○ 一斉放送により学生・教職員等に火災発生を知らせる。 「只今、〇〇〇から火災が発生しました。 皆様がいる場所は安全ですが、念のため避難をしてください。エレベーターは、使用しないでください。」 (繰返し放送)
-------	---

初期消火

消火班	○ 初期消火にあたる。
-----	-------------

警備・安全対策

安全防護班	○ エレベーター及び空調設備の運転停止、防火戸及び排煙設備を操作し、現場の安全防護措置をとる。 ○ 現場周辺の警備にあたりるとともに、消防車の誘導にあたる。
-------	---

避難誘導

避難誘導班	○ 学生・教職員等を安全な避難経路を使って、校舎外の避難場所へ誘導する。 ○ 負傷者及び逃げ遅れ者を確認する。 ○ 非常口の開放及び確認と障害物を除去する。 ○ 避難完了後、避難場所の整理にあたる。
-------	--

救護

救護班	○ 火災発生、出動命令後、救出救護資材をもって待機する。 ○ 負傷者がいた場合は、応急手当をおこなうとともに、安全な場所（救護所）に移送する。 ○ 必要に応じて、救急車を手配する。
-----	--

災害対策本部の設置

自衛消防隊長	○ 安全な場所（馬車道校舎事務室又は万国橋校舎講義室）に災害対策本部の設置場所を定め、本部長に状況を報告する。
災害対策本部長	○ 自衛消防隊の総括監督及び災害対策本部の指揮、命令、監督等を行う。

安全・渉外

自衛消防隊長 及び指揮班	<ul style="list-style-type: none">○ 現場の情報収集を行い、緊急連絡網等により大学本部及び関係機関等へ連絡する。○ 消防署との折衝にあたる。○ 報道機関の取材に対応する。○ 救護所を設置し、負傷者の応急手当にあたる。○ 火災の状況及び危険度を判断し、作業の安全を確保の上、重要書類の保全を図る。(危険区域には立ち入らない。)○ 火災の状況及び活動状況を記録する。
-----------------	---

夜間・休日における対応

1. 災害対策本部の設置

- ① 平日の対応に準じ、緊急連絡網により、在宅等のまま災害対策本部を設置し、対応を判断する。(当日設置不可能な場合は、翌日又は休日明け)
- ② 各校舎に学生・教職員が出校している場合又は学外で活動中の学生・教職員がいる場合は、自衛消防隊長(事務長)を担当責任者と定め、各対応の指揮にあたらせる。

2. 現場における対応

火災発見

火災を発見した 現場学生・教職員	<ul style="list-style-type: none">○ 付近の火災報知器のボタンを押すとともに、可能な限り消火器により初期消火を行う。
---------------------	---

初動対応

出校学生又は 教職員	<ul style="list-style-type: none">○ 自動火災報知器(火災発見者が火災報知器ボタンを押した場合を含む。)の発報をうけ、火災発生場所を確認する。
---------------	--

通報

出校学生又は 教職員	<ul style="list-style-type: none">○ 119番通報する。○ 緊急連絡網により、事務長及び関係者に火災発生状況を連絡する。
---------------	--

初期消火

出校学生又は 教職員	<ul style="list-style-type: none">○ 出校教職員と学生が連携して、初期消火にあたる。
---------------	---

避難指示

事務長	<ul style="list-style-type: none">○ 現場からの情報を元に初期消火、119番通報の確認及び避難指示を出す。
-----	--

避難

出校教職員	<ul style="list-style-type: none">○ 出校している教職員がいる場合は、その者が誘導して学生等を避難させる。教職員不在の場合は、各人の判断で速やかに避難をする。
-------	--

救護

出校学生又は 教職員	<ul style="list-style-type: none">○ 負傷者がいた場合は、応急手当をおこなうとともに、安全な場所（救護所）に移送する。○ 必要に応じて、救急車を手配する。
---------------	---

情報収集と関係者への連絡

事務長	<ul style="list-style-type: none">○ 火災の状況、負傷者の状況、避難状況等、現場の情報を収集するとともに、関係者へ連絡し、災害対策本部における判断に基づいて対応を指示する。
-----	---

災害対策本部の設置（当日設置不可能な場合は、休日明け）

事務長	○ 災害対策本部の設置場所を定め、災害対策本部長とともに事後対応を行う。
災害対策本部長	○ 災害対策本部の指揮、命令、監督等を行う。

安全・渉外

事務長及び 事務室職員	<ul style="list-style-type: none">○ 情報収集を行い、大学本部及び関係機関等へ連絡する。○ 消防署との折衝にあたる。○ 報道機関の取材に対応する。○ 火災の状況及び危険度を判断し、作業の安全を確保の上、重要書類の保全を図る。（危険区域には立ち入らない。）○ 火災の状況及び活動状況を記録する。
----------------	---

風水害(台風)

風水害（台風）発生に備えて

- 周辺地域の過去の災害や被災の危険度について確認しておく。
- 日頃から施設・設備の維持管理に心がける。
- 屋上のルーフドレイン周りの清掃
- 屋外の排水溝の清掃
- 屋外のハンドホール周りの清掃

風水害（台風）の危険が迫ったら

- ・ 台風情報に注意し、進路に応じた対応をする。
- ・ 校内や周辺、屋上等には強風で飛散しやすいものは設置しない。
- ・ 看板、テント、ネット等転倒すると危険なものはあらかじめ建物内に入れるか、飛ばないように支柱や添え木をして補強しておく。
- ・ 出入口や窓などは閉鎖し、必要に応じ鍵やガラスの飛散防止対策を行う。
- ・ 浸水の恐れがある場所は、必要に応じ、土嚢、止水版などあらかじめ設置する。
- ・ 重要な書類、機器類、図書類、教材類及び薬品類などの危険物をできるだけ安全な場所に移動する。
- ・ 停電に備えて懐中電灯と予備の電池を準備しておく。
- ・ 強風による看板等の飛来や高波の危険があるため、むやみに外出をしない。
- ・ フェーン現象により火災が発生しやすいので、火の取扱には十分注意する。
- ・ 防災機関などから避難の勧告や指示があったら、すぐ従えるように準備し、すばやく避難する。

負傷者を発見したら 119番通報

- ・ 応急措置をとり、状況に応じ、119番通報し、落ち着いて負傷者の位置と状況、負傷した理由等を正しくはっきりと知らせる。

停電になった時の徹底等

器具・設備	停電したら
電気設備器具	○スイッチを切る ○コンセントからコードプラグを抜く
石油等を燃料とする設備器具	○コックをひねって火を消す ○電源を使うものにあつては、スイッチを切り、コックを閉じる
ガスを燃料とする設備器具	○器具栓または元栓を閉めて火を消す
危険物等を使って作業している場合	○薬品を使っての作業中は火源を切って薬品から離す ○油鍋を使っているときは、火を消してその場を離れる

避難するときの注意

- ・避難の前に必ず火の始末をする。
- ・来学者、負傷者、障害者の方などの避難を積極的に支援する。
- ・ガラスや看板など落下物・飛来物に注意し、頭部を守る。

映像研究科の風水害（台風）時避難場所（「避難場所」参照）

強風や高波により、重大な危険が予測される場合や防災機関等から避難勧告や指示があった場合は、**馬車道校舎**に一時避難する。また、**元町中華街校舎**については、特別の指示がない限り、そのまま待機する。

なお、防災機関等から避難場所を指定されたら、それに従う。

映像研究科における風水害（台風）対応

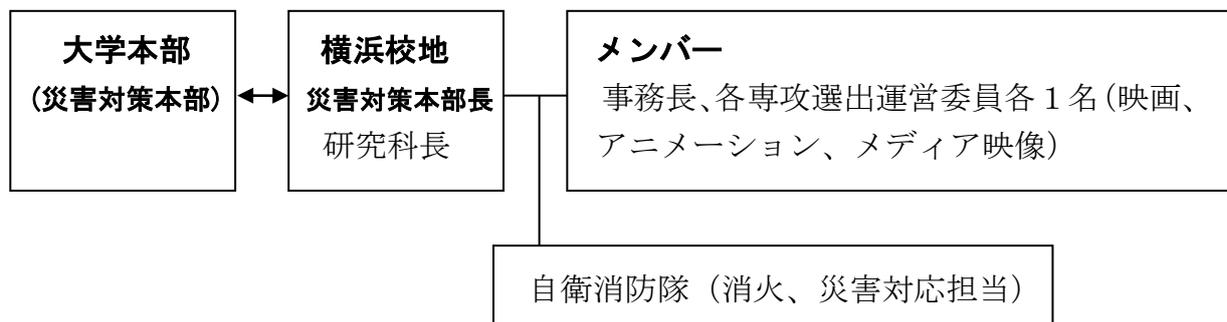
平時からの対応

- ・ 平時から風水害（台風）の発生に備えた対策を講じておく。（「風水害（台風）の発生に備えて」参照）
- ・ 建物等の点検を行い、危険箇所は修繕をする。
- ・ 設備、機器類の整備点検を行う。

風水害（台風）発生時の対応

平日における対応

1. 横浜校地災害対策本部の設置（設置場所：馬車道校舎事務室・研究科長室）



- ① 風水害（台風）の状況により、研究科長が必要と判断した場合に災害対策本部を設置する。
- ② 災害対策本部は、その責任において、収集した情報をもとに対処を判断する。
- ③ 自衛消防隊長（事務長）を現場の指揮にあたらせる。（災害対策本部を設置しない場合でも自衛消防隊長の判断により対応する。）

2. 台風の危険が迫ったら各校舎の安全確保

責任者：事務長

確認者：庶務係長（馬車道校舎）
会計係長（元町中華街校舎）
教務係長（万国橋校舎）

※ 担当者不在の場合は、適宜担当者を定め対応する。

行動手順：

- ① 学外で活動中の学生・教員がいる場合は、活動を中止し、各校舎に戻るか、安全な場所に避難するよう指示する。
- ② 建物、工作物、設置物等の状況を点検し、危険箇所があったら補強又は応急措置を施す。
- ③ テレビ、ラジオ、消防署、行政等信頼できる筋から情報を収集し、必要に応じて学内に周知するとともに、災害対策本部の判断により適宜対応をとる。
- ④ 強風や高波により、重大な危険が予測される場合や防災機関等から避難勧告や指示があった場合は、**馬車道校舎**に一時避難するよう指示する。また、**元町中華街校舎**については、情報を収集し、危険がない限りそのまま待機するよう指示する。

なお、防災機関等から避難場所を指定されたら、それに従う。

3. 学生及び教職員への帰宅指示

責任者：事務長

確認者：庶務係長（教職員）
教務係長（学生）

※ 担当者不在の場合は、適宜担当者を定め対応する。

行動手順：

- ① 台風接近が帰宅時間にかかる予想の場合は、災害対策本部の判断により、帰宅を指示する。
- ② 事務長は帰宅指示の状況を災害対策本部及び大学本部へ報告する。

4. 台風通過後の対応

責任者：事務長

確認者：庶務係長（馬車道校舎）
会計係長（元町中華街校舎）
教務係長（万国橋校舎）

※ 担当者不在の場合は、適宜担当者を定め対応する。

行動手順：

- ① 各確認者から各校舎へ被害状況、負傷者の有無等確認を依頼 → 各校舎研究室で確認 → 各確認者へ報告 → 事務長へ報告

学 生	負傷者（	人、状況	）
	学外活動中負傷者（	人、状況	）
教職員	負傷者（	人、状況	）
	学外勤務中負傷者（	人、状況	）
学外者	在校人数（	人）	負傷者（
			人、状況
	建物、ライフライン等被害状況（		）
- ② 負傷者がいた場合は、応急手当をする。重傷者は救急車を要請する。
- ③ 建物等の被害の状況によっては、応急修繕、立入禁止区域の設定等を行う。

- ④ 事務長は、被害状況、負傷者の状況、避難状況等を取りまとめ、災害対策本部及び大学本部へ報告する。

夜間・休日における対応

1. 災害対策本部の設置

- ① 平日の対応に準じ、緊急連絡網により、在宅等のまま災害対策本部を設置し、対応を判断する。
- ② 各校舎に学生・教職員が出校している場合又は学外で活動中の学生・教職員がいる場合は、事務長を担当責任者と定め、各対応の指揮にあたらせる。

2. 台風の危険が迫ったら各校舎の安全確保

責任者：事務長

確認者：事務長（事務職員）

映画専攻助教（映画専攻学生・教員）

メディア映像専攻助教（メディア映像専攻学生・教員）

アニメーション専攻助教（アニメーション専攻学生・教員）

教務係長（博士課程学生）

※ 担当者不在の場合は、適宜担当者を定め対応する。

行動手順：

- ① 学外で活動中の学生・教員がいる場合は、活動を中止し、各校舎に戻るか、安全な場所に避難するよう指示する。
- ② 建物、工作物、設置物等の状況を点検し、危険箇所があったら補強又は応急措置を施すよう指示する。
- ③ テレビ、ラジオ、消防署、行政等信頼できる筋から情報を収集し、必要に応じて学内に周知するとともに、災害対策本部の判断により適宜対応をとる。
- ④ 強風や高波により、重大な危険が予測される場合や防災機関等から避難勧告や指示があった場合は、**馬車道校舎**に一時避難するよう指示する。また、**元町中華街校舎**については、情報を収集し、危険がない限りそのまま待機するよう指示する。

なお、防災機関等から避難場所を指定されたら、それに従う。

3. 学生及び教職員への帰宅指示

責任者：事務長

確認者：事務長（事務職員）

映画専攻助教（映画専攻学生・教員）

メディア映像専攻助教（メディア映像専攻学生・教員）

アニメーション専攻助教（アニメーション専攻学生・教員）

教務係長（博士課程学生）

※ 担当者不在の場合は、適宜担当者を定め対応する。

行動手順：

- ① 台風接近が帰宅時間にかかる予想の場合は、災害対策本部の判断により、帰宅を指示する。
- ② 事務長は帰宅指示の状況を災害対策本部及び大学本部へ報告する。

4. 台風通過後の対応

責任者：事務長

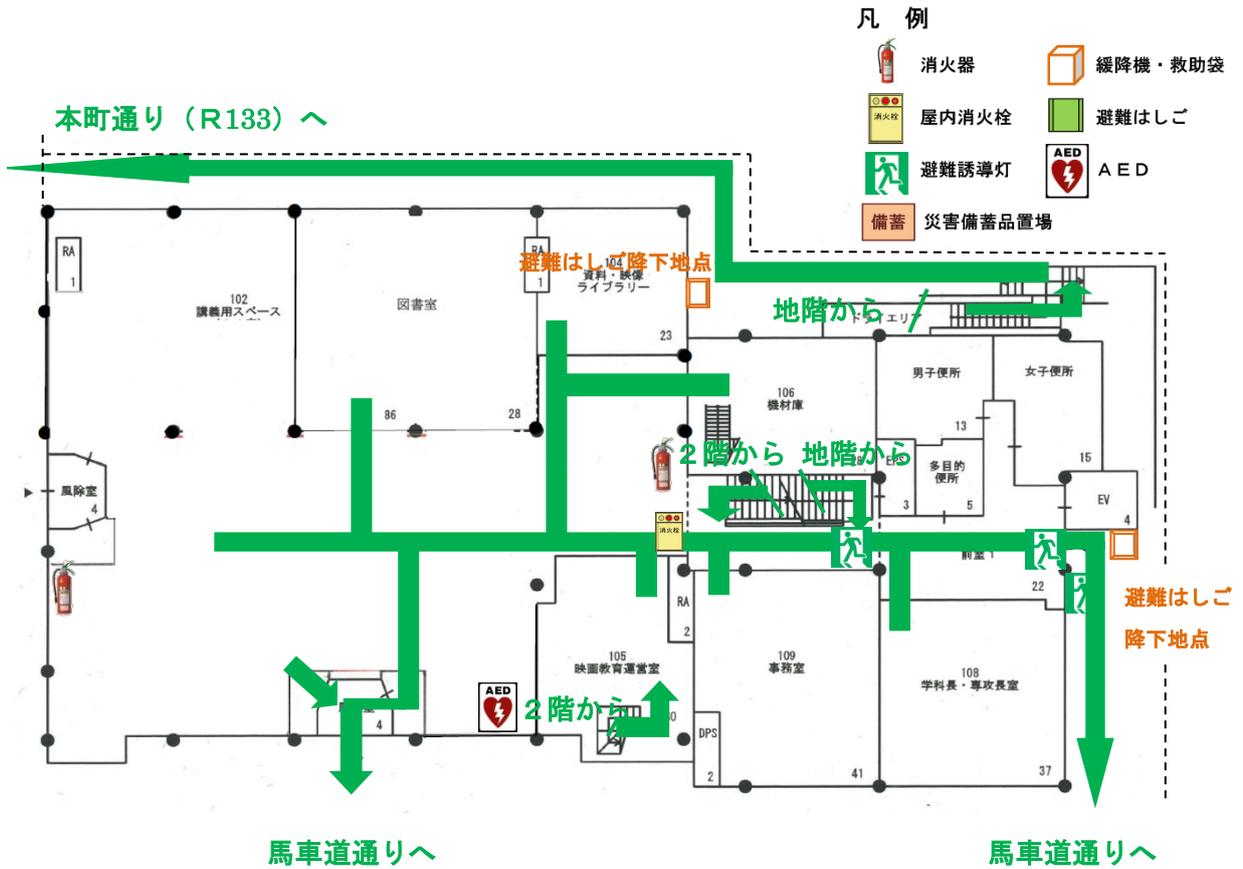
確認者：庶務係長（馬車道校舎）
会計係長（元町中華街校舎）
教務係長（万国橋校舎）

※ 担当者不在の場合は、適宜担当者を定め対応する。

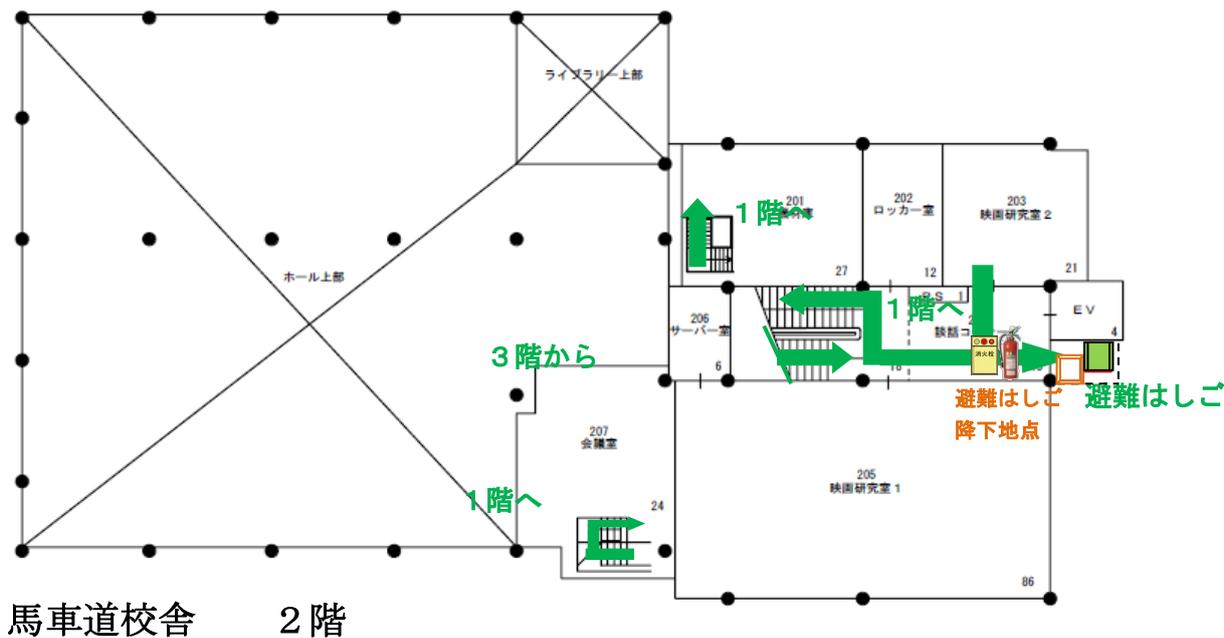
行動手順：

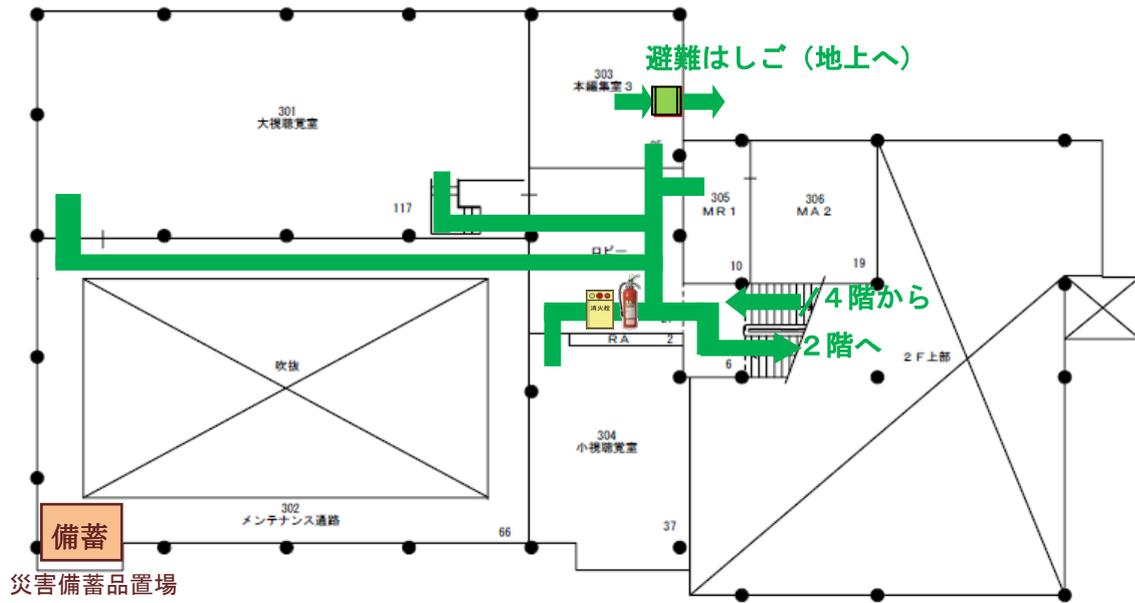
- ① 翌日において、被害状況、負傷者の状況等を確認する。
各確認者から各校舎へ被害状況、負傷者の有無等確認を依頼 → 各校舎研究室で確認 → 各確認者へ報告 → 事務長へ報告
学 生 負傷者（ 人、状況 ）
学外活動中負傷者（ 人、状況 ）
教職員 負傷者（ 人、状況 ）
学外勤務中負傷者（ 人、状況 ）
学外者 在校人数（ 人） 負傷者（ 人、状況 ）
建物、ライフライン等被害状況（ ）
- ② 建物等の被害の状況によっては、応急修繕、立入禁止区域の設定等を行う。
- ③ 事務長は、被害状況、負傷者の状況、避難状況等を取りまとめ、災害対策本部及び大学本部へ報告する。

避難経路図及び消防設備等設置場所

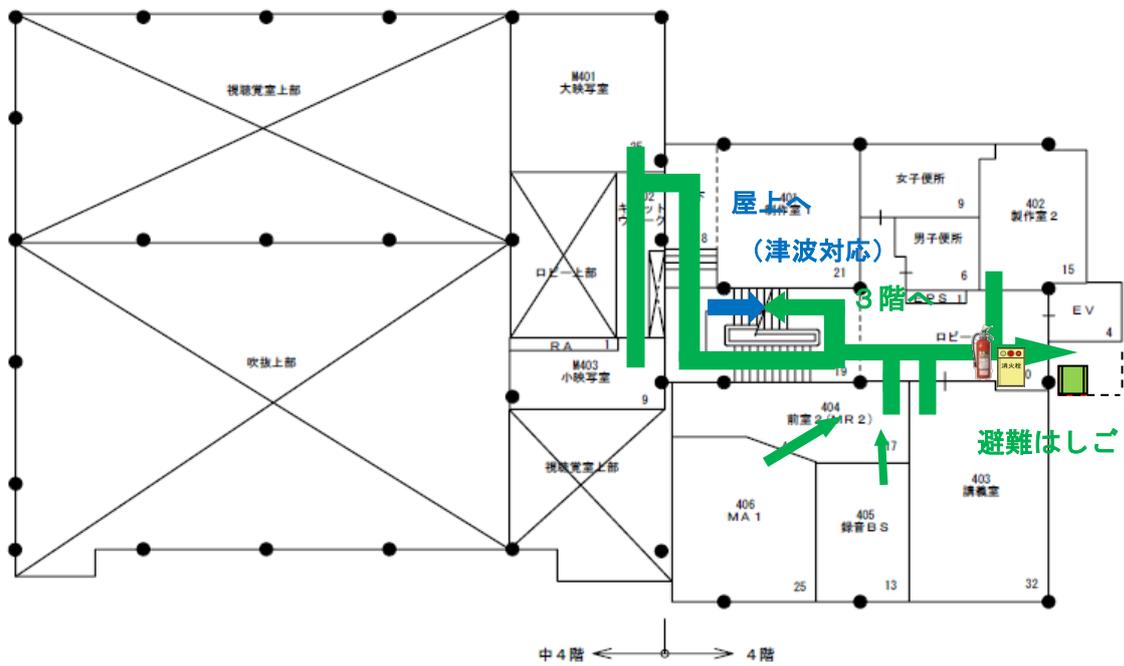


馬車道校舎 1階



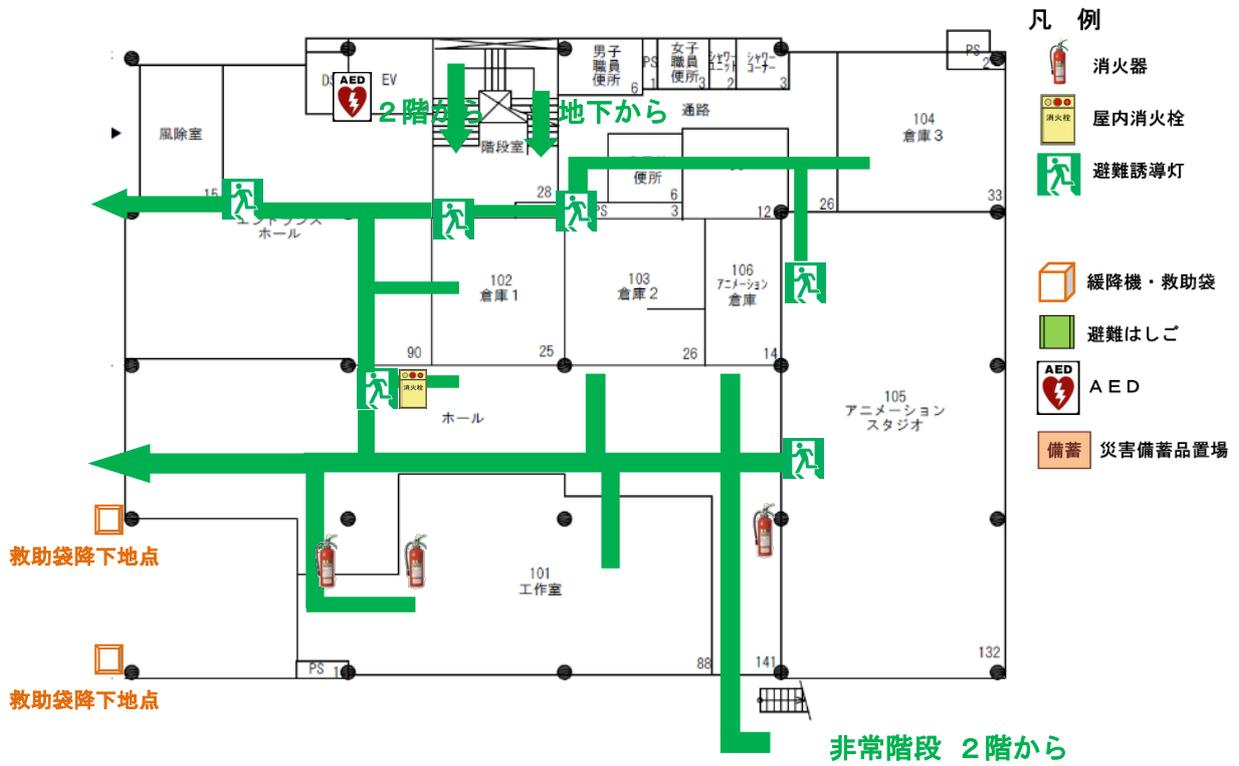


馬車道校舎 3階

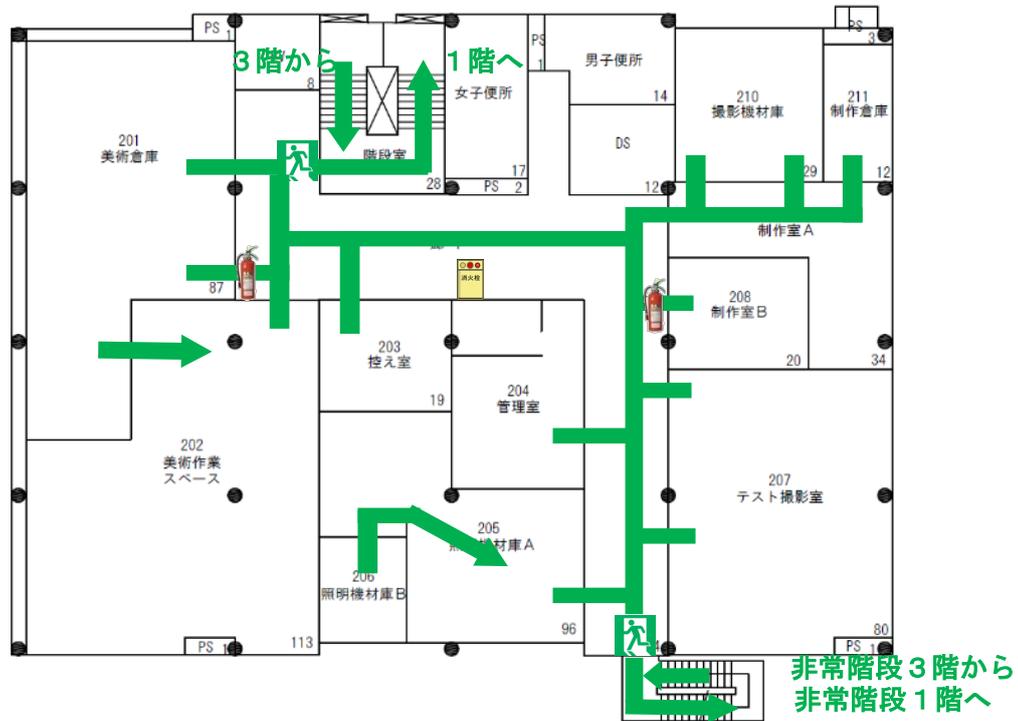


馬車道校舎 中4階・4階

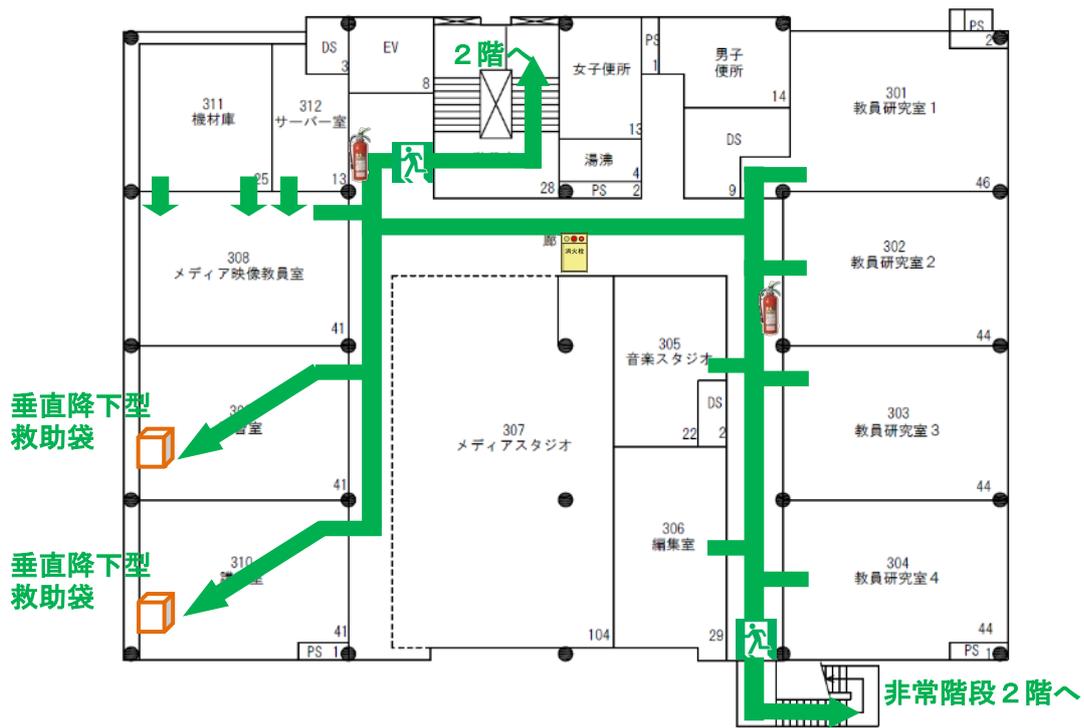
避難経路図及び消防設備等設置場所



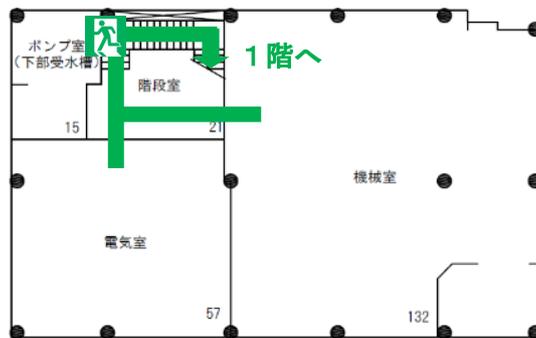
元町中華街校舎 1階



元町中華街校舎 2階



元町中華街校舎 3階

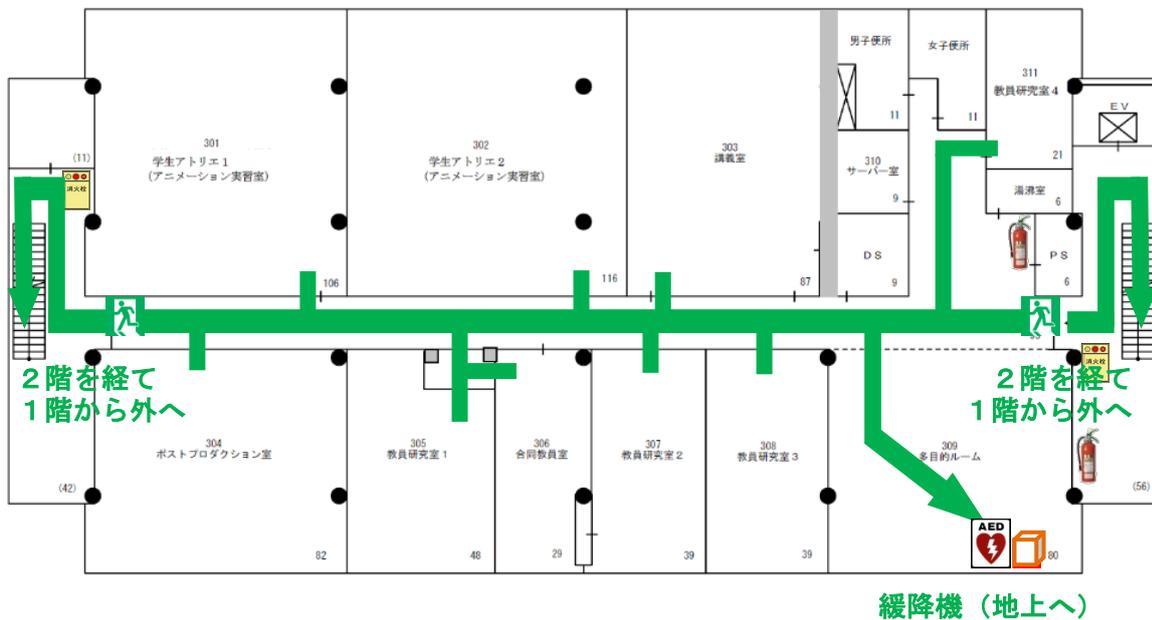


元町中華街校舎 地階

避難経路図及び消防設備等設置場所

凡例

-  消火器
-  屋内消火栓
-  避難誘導灯
-  避難はしご
-  A E D
-  災害備蓄品置場
-  緩降機・救助袋



万国橋校舎 3階

避難場所



●映像研究科の緊急避難場所（津波の危険時）

- ・馬車道校舎及び万国橋校舎：馬車道校舎（屋上は地上から約12m）又は野毛山公園等の高台
- ・元町中華街校舎：港中学校（校舎屋上）又は港の見える丘公園等の高台

●映像研究科の震災時一時避難場所（建物倒壊危険時）

馬車道校舎。ただし、馬車道校舎が倒壊の危険がある場合は、横浜市指定地域防災拠点（本町小学校又は港中学校）とする。

●横浜市指定地域防災拠点（震災時避難場所・地域医療救護拠点）

- ＜馬車道校舎・万国橋校舎＞ 本町小学校（横浜市中区花咲町3-86）
- ＜元町中華街校舎＞ 港中学校（横浜市中区山下町241）

※下記参照

<http://www.city.yokohama.lg.jp/naka/service/living/disaster/bousai-map.html>

●横浜市指定広域避難場所（大規模火災等）

＜馬車道校舎・万国橋校舎＞

「大規模延焼火災の恐れが低い地域」とされ、特に広域避難場所を指定しなくても、住民の判断による避難行動で生命の安全が確保される地域とされている。

＜元町中華街校舎＞港の見える丘公園（避難地区割当）

＜参考：その他の広域避難場所＞

野毛山公園、紅葉ヶ丘一带（西区）、本牧山頂公園一带、根岸森林公園及び根岸住宅地区

※下記参照

<http://www.city.yokohama.lg.jp/somu/org/kikikanri/koiki/>

自衛消防隊の編成と任務

※ 班名及び任務の（ ）内は、警戒宣言発令時

○ 馬車道校舎

隊長	防火管理者（事務長）	
副隊長	事務室職員より選任	
班名	担当者	任務
指揮班 （情報収集班）	事務室職員	自衛消防隊の指揮及び隊長の補佐 〔 1. テレビ、ラジオ等により情報を収集する。 2. 周辺地域の状況を把握する。 3. 放送設備、掲示板、拡声器等により在校生に対する周知を図る。 4. 在校生の調査 〕
通報連絡班 （情報収集班）	事務室職員	消防機関への通報とその確認、学内への通報及び指示命令の伝達、消防隊への情報提供、関係各所への連絡 〔 1. テレビ、ラジオ等により情報を収集する。 2. 周辺地域の状況を把握する。 3. 放送設備、掲示板、拡声器等により在校生に対する周知を図る。 4. 在校生の調査 〕
消火班 （点検措置班）	事務室職員	出火場所への急行、初期消火作業及びその指揮、並びに消防隊との連携及び補佐 〔 電気の保安措置、並びに学内各所の転倒、落下防止措置を講ずる。 〕
避難誘導班 （避難誘導班）	映画専攻教員	出火時における避難者の誘導、負傷者及び逃げ遅れ者の確認、非常口の開放及び確認と障害物品の除去 〔 隊長の指示により、混乱防止を主眼として、学生等の避難誘導を行う。 〕
安全防護班 （点検措置班）	映画専攻教員	水損防止、電気等の安全措置及び防火戸の操作 〔 電気の保安措置、並びに学内各所の転倒、落下防止措置を講ずる。 〕
救護班 （応急措置班）	映画専攻教員	負傷者に対する応急処置、救急隊との連携、情報の提供 〔 危険箇所の補強、整備等を行う。 〕

○ 元町中華街校舎

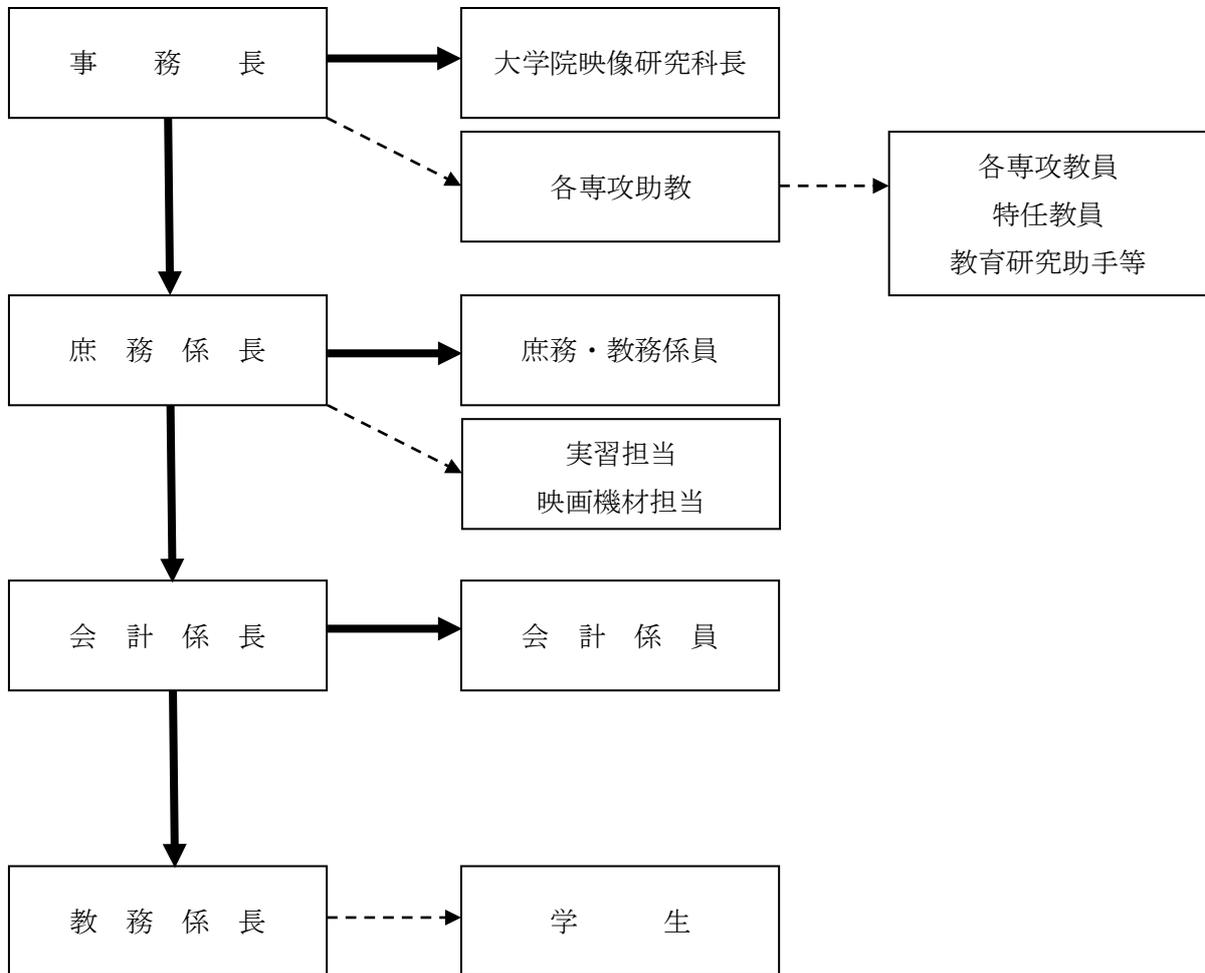
隊長	防火管理者（事務長）	
副隊長	事務室職員より選任	
班名	担当者	任務
指揮班 (情報収集班)	事務室職員	<p>自衛消防隊の指揮及び隊長の補佐</p> <p>〔 1. テレビ、ラジオ等により情報を収集する。 2. 周辺地域の状況を把握する。 3. 放送設備、掲示板、拡声器等により在校生に対する周知を図る。 4. 在校生の調査 〕</p>
通報連絡班 (情報収集班)	メディア映像 専攻教員	<p>消防機関への通報とその確認、学内への通報及び指示命令の伝達、消防隊への情報提供、関係各所への連絡</p> <p>〔 1. テレビ、ラジオ等により情報を収集する。 2. 周辺地域の状況を把握する。 3. 放送設備、掲示板、拡声器等により在校生に対する周知を図る。 4. 在校生の調査 〕</p>
消火班 (点検措置班)	映像研究科教員	<p>出火場所への急行、初期消火作業及びその指揮、並びに消防隊との連携及び補佐</p> <p>〔 電気の保安措置、並びに学内各所の転倒、落下防止措置を講ずる。 〕</p>
避難誘導班 (避難誘導班)	映像研究科教員	<p>出火時における避難者の誘導、負傷者及び逃げ遅れ者の確認、非常口の開放及び確認と障害物品の除去</p> <p>〔 隊長の指示により、混乱防止を主眼として、学生等の避難誘導を行う。 〕</p>
安全防護班 (点検措置班)	メディア映像 専攻教員	<p>水損防止、電気等の安全措置及び防火戸の操作</p> <p>〔 電気の保安措置、並びに学内各所の転倒、落下防止措置を講ずる。 〕</p>
救護班 (応急措置班)	映像研究科教員	<p>負傷者に対する応急処置、救急隊との連携、情報の提供</p> <p>〔 危険箇所の補強、整備等を行う。 〕</p>

※適宜、担当者を定めて対応する。

○ 万国橋校舎

隊長	防火管理者（事務長）	
副隊長	事務室職員より選任	
班名	担当者	任 務
指揮班 (情報収集班)	事務室職員	<p>自衛消防隊の指揮及び隊長の補佐</p> <p>〔 1. テレビ、ラジオ等により情報を収集する。 2. 周辺地域の状況を把握する。 3. 放送設備、掲示板、拡声器等により在校生に対する周知を図る。 4. 在校生の調査 〕</p>
通報連絡班 (情報収集班)	アニメーション専攻教員	<p>消防機関への通報とその確認、学内への通報及び指示命令の伝達、消防隊への情報提供、関係各所への連絡</p> <p>〔 1. テレビ、ラジオ等により情報を収集する。 2. 周辺地域の状況を把握する。 3. 放送設備、掲示板、拡声器等により在校生に対する周知を図る。 4. 在校生の調査 〕</p>
消 火 班 (点検措置班)	アニメーション専攻教員	<p>出火場所への急行、初期消火作業及びその指揮、並びに消防隊との連携及び補佐</p> <p>〔 電気の保安措置、並びに学内各所の転倒、落下防止措置を講ずる。 〕</p>
避難誘導班 (避難誘導班)	アニメーション専攻教員	<p>出火時における避難者の誘導、負傷者及び逃げ遅れ者の確認、非常口の開放及び確認と障害物品の除去</p> <p>〔 隊長の指示により、混乱防止を主眼として、学生等の避難誘導を行う。 〕</p>
安全防護班 (点検措置班)	アニメーション専攻教員	<p>水損防止、電気等の安全措置及び防火戸の操作</p> <p>〔 電気の保安措置、並びに学内各所の転倒、落下 防止措置を講ずる。 〕</p>
救 護 班 (応急措置班)	アニメーション専攻教員	<p>負傷者に対する応急処置、救急隊との連携、情報の提供</p> <p>〔 危険箇所の補強、整備等を行う。 〕</p>

大学院映像研究科緊急連絡網(教職員)



- 緊急時は、自衛消防隊の指揮班（情報収集班）について上記の連絡網により連絡を行い対応にあたる。
- 緊急連絡先一覧（別紙）により、必要に応じてメール又は電話で連絡する。
（※個人情報のため、取扱注意）
- 学生については、必要に応じて一斉メールで連絡する。または、各専攻の研究室で連絡先を把握し、必要に応じて連絡する。

横浜校地緊急連絡先(病院、公共機関等)

- 火災・救急車
- 事故・盗難等
- 津波等・海難事故

消防署 119番
警察署 110番
海上保安庁 118番

※NTT番号がある校舎はNTT番号を記載

連絡先名	住所	電話番号
東京藝術大学本部 (総務課)	台東区上野公園 12-8	050-5525-2012
大学院映像研究科 事務室 (馬車道校舎)	横浜市中区本町 4-44	045-650-6200、6201
大学院映像研究科 映画教育運営室 (同上)		050-5525-2681
大学院映像研究科 撮影スタジオ運営室 (元町中華街校舎)	横浜市中区山下町 116	050-5525-2690
大学院映像研究科 メディア映像専攻 (同上)		045-222-7595
大学院映像研究科 アニメーション専攻 (万国橋校舎)	横浜市中区海岸通 4-23 万国橋会議センター 3F	045-227-6041
万国橋会議センター	横浜市中区海岸通 4-23	045-212-1034
加賀町警察署	横浜市中区山下町 203	045-641-0110
中消防署	横浜市中区山吹町 2-2	045-251-0119
横浜中央病院	横浜市中区山下町 268	045-641-1921
石川クリニック	横浜市中区山手町 55	045-641-0494
横浜市立みなと赤十字病院	横浜市中区新山下 3-12-1	045-628-6100
横浜市夜間急病センター (夜間)	横浜市中区桜木町 1-1	045-212-3535
中区休日急患診療所 (休日)	横浜市中区本牧町 2-353	045-622-6372
横浜市歯科保健医療センター (休日・夜間)	横浜市中区相生町 6-107	045-201-7737
馬車道内科クリニック (内科)	横浜市中区本町 4-38 横浜本町ビル 1F	045-222-1222
関内クリニック (内科)	横浜市中区本町 4-43 A-PLACE 馬車道 3F	045-201-7676
馬車道クリニック (外科・内科・整形外科)	横浜市中区常盤町 5-66-2	045-681-1106
関内いしだ整形外科・脊椎クリニック	横浜市中区尾上町 3-28 横浜国際ビル 2F	045-319-4061
秋山眼科医院	横浜市中区尾上町 3-28 横浜国際ビル 4F	045-641-9361
よしずみ耳鼻科クリニック	横浜市中区本町 3-24-3 エルドシック横濱 2F	045-663-6187
関内メンタルクリニック	横浜市中区扇町 1-1-25 キングビル 7F	045-664-7000
横浜市役所 (代表)	横浜市中区本町 6-50-10	045-671-2121
→ 横浜市総務局危機管理課	横浜市中区本町 6-50-10 市庁舎 10F	045-671-2171
横浜市にぎわいスポーツ文化局創造都市推進課	横浜市中区本町 6-50-10	045-671-3868

防災情報・災害時の電話利用

- 横浜市防災情報（P C）
<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/bosai/information.html>
- 横浜市防災情報ポータル
<https://bousai.city.yokohama.lg.jp/>
- 横浜市防災情報Eメール配信サービス&登録方法
<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/bosai/e-mail/email.html>
- 内閣府防災情報のページ
<http://www.bousai.go.jp/>
- 災害時の電話利用方法（(社)電気通信事業者協会）
<http://www.tca.or.jp/information/disaster.html>
- 携帯電話による災害用伝言板利用案内
NTT ドコモをご利用の方
<http://www.nttdocomo.co.jp/info/disaster/index.html>
au をご利用の方
<https://www.au.com/mobile/anti-disaster/saigai-dengon/sp-usage/>
<https://www.au.com/mobile/anti-disaster/saigai-dengon/fp-usage/>
ソフトバンクモバイルをご利用の方
<http://mb.softbank.jp/scripts/japanese/information/dengon/index.jsp>
Y・モバイルをご利用の方
<http://www.ymobile.jp/service/dengon/>
http://www.ymobile.jp/service/dengon_voice/
- 携帯電話等による帰宅困難者支援システム
スマートフォンをご利用の方
<http://www.city.yokohama.lg.jp/b-sp/>
携帯電話をご利用の方
<http://www.city.yokohama.lg.jp/b-m/>

